

勝山市教育会館使用料

令和 2年 4月 1日から施行

金額：円

階	室名	平 日				土・日・祝日			
		午前の部	午後の部	夜間の部	全 日	午前の部	午後の部	夜間の部	全 日
		8:30～ 12:30	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30	8:30～ 21:30	8:30～ 12:30	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30	8:30～ 21:30
1階	ホー ル	8,280	12,150	16,550	33,000	12,150	16,550	19,800	40,750
	けやきの間(和室)	2,620	3,350	4,610	8,700	3,350	4,610	5,450	10,900
	蘭の間(和室)	1,050	1,570	1,780	3,880	1,570	1,780	2,300	4,710
	桜の間(和室)	1,050	1,570	1,780	3,880	1,570	1,780	2,300	4,710
	料理教室	4,710	6,810	9,850	14,250	5,660	8,170	11,840	17,180
2階	さつきの間(和室)	1,260	1,890	2,200	4,400	1,890	2,200	2,510	5,340
3階	第1研修室	3,140	3,980	5,130	9,950	3,980	5,130	5,970	11,940
	第2研修室	1,570	1,990	2,510	5,450	1,990	2,510	2,830	6,180
	第3研修室	1,890	2,410	3,040	6,500	2,410	3,040	3,350	7,330
	第4研修室	1,890	2,410	3,040	6,500	2,410	3,040	3,350	7,330
	第5研修室	1,890	2,410	3,040	6,500	2,410	3,040	3,350	7,330

使用料の割増率 (基本使用料金の額にそれぞれ割増率を乗じて得た額を加算した額となります)

使用区分	割増率(%)
延長料金	30分～1時間 30
	1時間～2時間 50
冷暖房費	冷房を使用 40
	暖房を使用 30

使用区分	割増率(%)
入場料を徴収せず営利事業、宣伝その他これらに類する目的のために使用する場合	勝山市民が使用 50
	勝山市民以外の者が使用 100
入場料又はこれに類するものを徴収して使用する場合 (異なる2種類以上の場合はその平均額)	入場料の額
	100円以上300円未満 20
	300円以上500円未満 40
	500円以上700円未満 60
	700円以上1,000円未満 80
1,000円以上 100	

付属設備使用料

特殊器具・備品名	単 位	円
音響装置(マイク等)	1式(午前・午後・夜間の各回ごと)	630
電気コンセント1Kw	1回(午前・午後・夜間の各回ごと)	310
プロパン・電磁調理器	1回(午前・午後・夜間の各回ごと)	630

勝山市教育会館

電話(代表) 0779-88-1111

(直通) 0779-88-5555

FAX 0779-88-0800

(勝山公民館併用)